

防火区画貫通部の防火措置関連工法及び関連資材に関するお取り扱い上の注意事項

防火区画貫通部の防火措置関連工法及び関連資材は、必ず以下に記載する事項を確認いただいた後にご使用願います。

1. 仕様について

- 仕様は耐火認定どおりの仕様で施工を行ってください。
- 耐火試験は、コンクリート厚さが 100 mmで行っています。したがって、現場の壁や床のコンクリート厚さが、100 mm以上であれば認定どおりに施工できます。厚さ 100 mm未満の場合は、不燃材料で開口部周囲を厚さ 100 mm以上となるようにしてください。
- 開口部の設置場所やケーブルの配線状況により、認定仕様どおりに施工できない場合は、事前に管轄の特定行政庁にご相談ください。
- 耐火構造のボード壁(中空壁)を貫通する場合は、必ず当社にご相談ください。認定上の例示仕様以外の仕様で施工する場合には、事前に管轄の特定行政庁にご相談ください。

2. 材料の保管・施工について

- ケーブル貫通部の防火措置部の上に乗らないでください。開口部の破損等により、転落や火災貫通の危険があります。
- 現場保管を行う場合は、材料保護のため、雨がかりの無い所、その他の水気の無い所を選び、直射日光を避け、なるべく常温で保管してください。雨がかりのある場所に保管する場合には、必ず防水シート等で材料を保護してください。現場でのタイカライト(耐火仕切材等)の保管は、なるべく平ら(水平)な場所に保管してください。また、1m を超えるような積み保管、パネルの立てかけ保管はしないでください。何らかの力が保管パネルに加わった際に、パネルの落下や転倒によって事故が起こる恐れがあります。
- タイカライト(耐火仕切材等)運搬時、車両で運搬される場合は、できるだけ平積みにし、荷崩れが起こらないようにしてください。落下等によって事故が発生する危険があります。また、運搬、荷積み、荷降ろしの際には角部、小口の損傷の無いようにしてください。(クッション材等で保護することをお勧めします。)施工後に外観不良が発生する恐れがあります。
- タイカライト(耐火仕切材等)の表面は傷つきやすいので、不要にこすったり、周囲のものと接触させるのは止めてください。外観不良の原因となる恐れがあります。
- タイカライト(耐火仕切材等)を電動工具を使用して切断加工するときは、粉塵が発生しますので、必ず集塵装置を使用してください。また、手動工具(鋸、やすり等)を使用して切断加工するときは、防塵マスクを使用してください。
- ロックウールの取り扱いに際しては、粉塵が発生しますので、必ず防塵マスクを使用してください。
- タイカライト(耐火仕切材等)やロックウールの取り扱いに際しては、長袖の作業衣及び保護手袋を使用してください。また必要に応じて、保護メガネを使用してください。
- その他、材料の取り扱いについては、安全データシート(SDS)をよく読んで使用してください。
- 材料を廃棄する場合は、法律に従い、建設廃材又はガラスくず・陶器くず(耐火仕切材)として処分してください。

3. 使用開始後の取扱いについて

- ケーブル貫通部の防火措置部の上に乗らないでください。開口部の破損等により、転落や火災貫通の危険があります。
- ケーブルを追加、除去する等、再施工を行う場合は、当社又は工法表示ラベルに記載された施工会社へご相談ください。不適切な材料の使用や修理では火災貫通の危険があります。

4. 含有成分に関する注意事項

製品の含有成分の中には、人体に有害な影響を与える可能性を持つ成分があります。また、含有成分は各製品で異なりますので、有害性・危険性の内容は各製品で異なります。製品の含有成分に関する注意事項につきましては、当社が発行する最新の各製品の安全データシート(SDS)をご確認願います。

5. その他の注意事項

- 海外でのご使用につきましては、別途当社営業担当者にご相談ください。
- 各種の注意事項は最新情報をもって更新することがございますので、詳細は当社ホームページを参照してください。

6. 免責事項

製品をご使用の際、万一製品に関する問題が生じた場合には当社の営業担当者にご連絡くだされば誠意をもって対応いたしますが、以下の免責事項に該当する場合には当社は責任を負いかねますのでご注意ください。

- 当社や各種の認定書・仕様書などの定めに従わないことにより問題が生じた場合。
- 前述の禁止・注意事項に従わないことにより問題が生じた場合。
- 当社が推奨する標準仕様を明らかに逸脱する独自の仕様・施工方法・材料・部品などにより問題が生じた場合。
- 当社の責任施工範囲外での施工・現場管理などに起因して問題が生じた場合。
- 建物の構造・下地の変形、老朽化や外部からの衝突など、当社の製品・工法以外の外的要因により問題が生じた場合。
- 製品の引き渡し後に当社以外の者により構造・性能・仕様などの改修が行われ、これにより問題が生じた場合。
- 使用者もしくは第三者の故意または過失により問題が生じた場合。
- 通常の経年変化に伴うほこりや排気ガスなどにより汚れなどの問題が生じた場合。
- 通常想定される環境条件(温度・湿度・気圧・水圧・その他)以外の条件下での使用、保管、輸送などにより問題が生じた場合。
- 地震、台風などの天災などの特殊な要因により問題が生じた場合。
- 止水工事の不備による浸水や、通気・断熱・水蒸気供給などの湿気環境の諸条件により結露水が発生する、或いは極めて高湿度となるような環境下での使用・保管・輸送などにより、藻類やカビ、またはビスなどの金属類の錆によって汚染などの問題が生じた場合。

会社名: 日本インシュレーション株式会社

住所: 岐阜県瑞穂市野田新田字北沼 4064-1

電話番号: 058-326-3221 FAX 番号: 058-327-3821

